

平成23年5月12日

子ども育成課
電話：0742 - 34 - 5042

幼児2人同乗基準適合自転車の購入補助<前期分>申し込み・受付を行います。

安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の利用を促進するため、予算の範囲内でその一部を補助します。

<対象者>

平成23年4月1日～平成23年9月15日までに幼児2人同乗基準適合自転車を自ら使用する目的で購入し、以下の要件をすべて満たす人。

- ・市内に住所を有し、現に居住している人
- ・市町村民税の滞納がない人
- ・自転車の購入時、自らが養育する6歳未満の子どもが2人以上いる人
- ・本人か同一世帯の人が、幼児2人同乗基準適合自転車購入費補助金を受けていない人

<対象経費>

幼児2人同乗基準適合自転車(幼児用座席を2つ備えたもの。中古品及び転売品は対象外)と同時に購入した幼児用ヘルメット

<補助額>

対象経費から30,000円を減じた額(100円未満の端数は切り捨て)。限度額は40,000円。

<申込>

申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて、平成23年6月1日～平成23年9月30日に子ども育成課まで提出。

申請多数の場合は抽選。

<後期分>

9月16日以降の購入者については、後日、後期分としての申し込み・受付を行います。

<問い合わせ>

子ども育成課 (0742 34 5042)